

## 平成 1 7 年度当初予算編成手順

本県では、バブル経済崩壊後も県債に頼りながら大規模に公共事業を実施してきましたが、平成 1 2 年秋以降、安易に県債を発行して事業量の確保を図るのではなく、真に県民生活に必要な事業を実施するために必要な範囲内で、将来の財政負担をも十分考慮し、県債発行の抑制に努める方針へと一大転換を図ってきました。

平成 1 5 年 2 月には、経済情勢の悪化から県税収入が戦後最大の落ち込みとなる一方で、義務的な経費が増加し財政が硬直化していること、過去の借入金の返済が財政を圧迫していることなどから大幅な財源不足が発生する中で、財政改革推進プログラムを策定し、財政の健全化に向けて果敢に取り組んできました。

この結果、プログラムの収支改善目標を大幅に上回る実績を上げ、1 7 年度には収支が黒字に転じ、1 8 年度以降基金に頼ることのない持続可能な財政構造へと転換できるものと見込んでいました。

しかしながら、「三位一体の改革」を反映して策定された平成 1 6 年度地方財政計画では、国庫補助負担金が廃止・縮小される一方、税源移譲が先送りされたうえ、地方交付税等が前年度に比べて 1 2 % と大幅に削減されました。これを受けて、本県では、地方交付税等が 309 億円もの減額となり、これまで取り組んできた一連の財政改革を実施しても大幅な財政赤字の発生が見込まれる、危機的な財政状況に再び直面することとなりました。このため、財政改革推進プログラムの基本的考え方に沿って、更なる財政健全化に向けた取組を追加し、プログラムの見直しを行いました。

平成 1 7 年度当初予算については、今後の「三位一体の改革」の動向を見極めながら、このような厳しい財政状況の中にあっても縮み思考に陥ることなく重点的に施策を展開するため、「**選択と集中**」の発想を一層徹底して編成することとします。このため、**県民サービスの水準を向上させるべく事業内容を再構築**するとともに、「未来への提言～コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命～」の理念に基づき、**未来の信州の構築のために躍動感が感じられるような施策を展開**します。

### 1 予算編成の基本理念

#### ( 1 ) 真に必要な分野への戦略的な財源配分

見直し後の財政改革推進プログラムと、別途とりまとめられる平成 1 7 年度施

策方針に沿って、限られた財源を真に必要とされる重点分野へ振り向ける戦略的な財源配分を行います。

( 2 ) 県民への説明責任の遂行

予算編成に関する情報を県民と共有し、県民とともに県づくりを進めるため、予算編成過程をより一層透明化し、県民要望や意見を予算に反映させることにより、県民への説明責任を果たせる予算編成を行います。

( 3 ) 各部局の主体性と責任の強化

ますます多様化する県民ニーズにきめ細やかに対応し、各部局や現地機関の職員一人ひとりが熱意を持って仕事に取り組むため、各部局や現地機関が主体的に予算編成に参画できるよう、各部局の主体性と責任を一層強化した予算編成を行います。

## 2 予算編成方法

( 1 ) 信州モデル創造枠予算の活用

従来型の発想から脱却して、日本の改革をリードする新たな信州を創る事業を構築するため、予算要求の特別枠としての信州モデル創造枠予算を拡充します。

( 2 ) 予算要求内容等の公表

県民への説明責任を果たし透明性の高い予算編成を推進するため、予算要求後速やかに予算要求概要、主要事業、主な見直し事業を公表し、県民からの意見を募ります。

( 3 ) 事業見直し等の反映

財政改革に向けて真に必要な事業をゼロベースで見直して県の事業を再構築するため、事業の見直し及び外郭団体の見直し等の成果を予算編成に反映します。

( 4 ) 各部局の主体性の確立

各部局が主体性と責任を持った予算編成を一層徹底するため、現地機関を含め各部局がその裁量により事業別配分案を作成する経費を拡大し、各部局の主体性の確立を目指します。

## 3 予算要求方法

新たな財政構造の構築に向けて、限られた財源の戦略的な配分を行い、県民の意欲に応え、県民にとって真に豊かな未来を切り拓いていくための予算を編成するため、各部局は以下の区分毎に年間所要額を見積もり、要求を行うこととします。

( 1 ) A 経費：人件費・扶助費・公債費・準義務費（その支出根拠が法令・国要綱・

契約等に基づいており、支出することが義務的に定められている経費で、制度や契約等を変更しない限り任意に節減できない経費）・直轄事業負

担金・災害復旧費・既定の施設建設費

制度の見直しなどにより必要最小限の額を見積もることとします。

( 2 ) B 経費：公共事業費・県単独事業費

財政改革推進プログラムに基づき、必要額を見積もることとします。

( 3 ) C 経費：その他の投資的経費・貸付金・その他の一般行政経費

事務的経費（日常業務を行うために必要な旅費・施設管理等の経費）

平成 16 年度予算に基づき経常経費の枠配分を行い、その範囲内で執行状況を踏まえた事業別配分案を作成することとします。

通常分経費（各部局が主体的に事業を推進するための経費）

各部局への一般財源での枠配分額を設定し、その範囲内で事業別配分案を作成することとします。

臨時経費（年度により大きく変動したり、単年度限りの経費）等

必要最小限の額を見積もることとします。

( 4 ) 信州モデル創造枠経費：従来型の発想から脱却して日本の改革をリードする

新たな信州を創るための事業の経費

以下に該当する事業の経費（新規・拡充分）について、これまでの事業成果を十分検討した上で必要額を見積もることとし、必要事業を知事が採択します。

- ・ 平成 17 年度施策方針に基づく事業
- ・ 「5 直し」と「8 つの宣言」を具体化するための事業
- ・ 「未来への提言」を実現するための事業
- ・ 産業活性化・雇用創出のための事業
- ・ 福祉・医療、環境、教育に係る事業
- ・ 新たな視点や手法で先導的に県民益を創出するための事業